

一般事業主行動計画（2回目）

1. 目的

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくること
によって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、第2回行動計画を
策定する。

2. 計画期間

平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

3. 内容

目標 1 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備

(対策) 職員が安心して妊娠・出産・育児ができるよう所属部署に対して理解と関心
を深めるための研修等を行い、取得しやすく、復帰しやすい職場環境作りを
推進する。

目標 2 計画期間内に、育児休業の取得状況を次の水準以上にする

男性職員：計画期間中に1人以上取得すること

女性職員：取得率90%以上にする

(対策) 対象職員へ産前産後休暇、育児休業、育児休業給付及び社会保険料免除など
各種制度説明と情報提供を行い、男性を含めた育児休業取得の促進・啓発を
引き続き行う

目標 3 子の看護休暇、介護休暇及び短時間勤務の取得促進のための取り組みを実施
する

(対策) 管理・監督者に対して子の看護休暇、介護休暇及び短時間勤務の各種制度説
明と運用促進のための研修を行い、子の看護休暇、介護休暇及び短時間勤務
が取得しやすい環境作りを推進する。

目標 4 働く親の姿を見せるため、職員の要望により職場見学会の実施

(対策) 親子の交流と研究所の業務に対する理解を深めてもらうために、職場見学会
を引き続き実施する。